



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 ロ ー ラ ン ド 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 CEO 蓑 輪 雅 弘

(コード番号：7944 東証プライム)

問 合 せ 先 I R 戦 略 統 括 部 長 堀 憲 治

(Tel. 053-523-0230)

当社および当社子会社に対する訴訟の終結に関するお知らせ

2022 年 12 月 23 日付「当社および当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社および当社の子会社である Roland Europe Group Limited (Reading, UK) (以下「REG」といい、当社及び REG を「当社ら」といいます)は、英国競争審判所 (Competition Appeal Tribunal) に集団訴訟 (以下「本件訴訟」といいます) が提起されておりましたが、原告が訴えを取り下げる旨を裁判所に申し出て、裁判所がこれを認めたことにより本件訴訟は終結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者の概要及び訴訟内容

Elisabetta Sciallis (原告代理人住所：London, UK) (以下「原告」といいます) は、2011 年 1 月 7 日から 2015 年 9 月 30 日まで当社の電子ドラムキット及びその関連製品 (以下「電子ドラムキット等」といいます) を購入した者並びに 2015 年 10 月 1 日から 2019 年 4 月 17 日まで当社の電子ドラムキット等及びその他一定の電子楽器製品を購入した者を代表して、当社らに対し損害賠償の支払いを求める本件訴訟を提起しました。REG は 2022 年 12 月 16 日 (現地時間) に、当社は 2023 年 9 月 21 日 (日本時間) に本件訴訟の申立書の送達を受けました。

2. 訴えの取下げに至った経緯

2026 年 3 月 19 日に裁判所における当事者間の進行管理会議 (Case Management Conference) が開催され、審理が進められておりましたが、2026 年 6 月 3 日 (現地時間) に原告から裁判所へ本件訴訟を取り下げる旨の申し出がなされ、2026 年 7 月 13 日に裁判所がこれを認めたことにより、本件訴訟は終了いたしました。

3. 今後の見通し

本件訴訟の終結に伴う当社グループの業績への影響は軽微であり、業績予想に変更はございません。

■ご参考

2022 年 12 月 23 日付「当社および当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」[pdfFile.pdf](#)

以 上